



予算特別委員会

3月定例会等の概要

平成25年3月定例会は、3月4日に開会し、22日間の会期で25日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の報告2件、諮問1件、予算案25件、条例案15件、その他4件、計47件、請願1件、その他5件、合計53件が上程されました。

その内、請願第24号が不採択、その他の案件については、原案のとおり可決、承認等されました。

(臨時会)

1月16日の臨時会において、12月定例会で継続審査となっていた指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【3月定例会日程】

| 会議日 | 会議別 | 会議内容 |
|--------|-----|-----------------------------|
| 4日(月) | 本会議 | 議案の上程 提案理由の説明 |
| 7日(木) | 本会議 | 一般質問(5名) |
| 8日(金) | 本会議 | 一般質問(4名) |
| 11日(月) | 本会議 | 議案に対する質疑 |
| 12日(火) | 委員会 | 総務委員会 民生文教委員会 産業建設委員会 |
| 13日(水) | 委員会 | 予算特別委員会 |
| 14日(木) | 委員会 | 予算特別委員会 |
| 18日(月) | 委員会 | 予算特別委員会 |
| 19日(火) | 委員会 | 予算特別委員会 |
| 25日(月) | 本会議 | 委員長報告 討論、採決 |

※次回定例会は6月に開催の予定です。

市政をただす 一般質問



今定例会では、9人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、掲載は質問順、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

| 一般質問者 | | | |
|-------|------|----|------|
| No | 質問者 | No | 質問者 |
| 1 | 新宮康史 | 6 | 大山政司 |
| 2 | 清水正治 | 7 | 石崎久次 |
| 3 | 上田竹則 | 8 | 岩田功次 |
| 4 | 魚崎清則 | 9 | 宮本明裕 |
| 5 | 遠藤素子 | | |

会議の詳しい内容を知るには

本会議の内容をそのまま記録した文書として会議録があります。

会議録は、議会事務局、市立図書館、各地区公民館で、ご覧になることができます。また、市議会ホームページでもご覧になれます。



新宮康史議員

質問事項

- 2 1 市政に関する事項について
教育に関する件について

重要事案の議会提出時期・議論の在り方について

問 現状、議会と市側がお互い理解し合える場と時間が持ててない。事案提出は制約事項を勘案して早い時期にする。議論の場は全員協議会だけでなく個別でも構わないから十分取るべきではないか。

答 市民全体の福利向上を目的に、市政運営の両輪の役目を果たすべく、お互いの立場を理解しながらより良い方向に行くよう時間と場の設定に対応していく。

二宮忠八翁アニメ映画化や忠八空港について

問 手塚治虫さんのアニメ制作会社虫プロが、日本の飛行機の父と呼ばれる忠八翁の長編アニメ制作を検討している。市としてPRの絶好の機会である。市民が一体となって協力しなければならぬ。松山空港の忠八空港への名前変更も含め、どのようにアプローチされているのか。

答 忠八翁生誕150周年にあたる平成27年完成を目標にしているとの事、市には人物の紹介や資料の提供協力要請があった。最大限対応する。空港は高知龍馬空港など県全体の盛り上がりがあつて実現する。まずは忠八翁を坊っちゃんに負けないブランドにすることが必要。

体罰といじめに関する件

問 大阪校宮高校の体罰事件に例を見るように体罰やいじめが直接、間接原因で命を自ら落とす子どもが後を絶たない。市内の小、中、高校の実態を伺う。

答 平成8年に起きたいじめによる重大な事件を教訓に、二度と起こさない強い決意で学校、地域、教育委員会が連携して取り組んでいる。アンケートでは小・中とも3%ほどいじめの実態が出ている。高校は県全体で46件との報告であった。体罰は小中で数件あり、精査の上県教委へ報告する。市教委としていじめも体罰も存在するものとして、危機意識を持ち早期発見、対応に真摯に取り組んでいく。

人権・同和教育研究等の研修に対する市の支援について

問 市研究大会からの意見
① 国立八幡セン治療養所「大島・青松園」訪問を市で企画、実施できないか。
② 県外向けのバスの使用、費用を支援してもらえないか。

答 ① 市主催の大島青松園現地研修については、費用や研修会、行事との兼ね合いを考え、今後検討する。

② 公用バスの公民館使用は公平性、予算措置から年1回としている。高速代は川内より近距離を認めていないが、高速道路の利用が一般化しており、検討したい。



清水正治議員

質問事項

- 1 防災関連について
- 2 学校耐震化対策について

問 1、大型公共施設の耐震診断や耐震計画は。

2、市営住宅の老朽化による耐震対策。

3、港湾施設の整備計画は。

答 公共施設市営住宅は木造建築など強度不足が心配される建物は、昭和56年の建築基準法改正前の建築物対象と考え、学校と市営住宅を優先し、耐震診断、工事等必要な対策を講じてきた。港湾については、東日本大震災で、漁港、港湾施設が緊急輸送路として、重要な役割を果たした。特にフェリーは、人員・物資の大規模輸送が可能のため、市では、災害時の避難拠点として位置づけている。八幡浜港フェリー桟橋の耐震化に早急に取り組みたいと考えてお



り、現在その工法等の検討を行っている。国からもその必要性について指摘いただき、工法検討の結果も踏まえ議会へも内容を報告する。

学校耐震化対策について

問 国は全国の学校耐震化を早く進めることを前提として、93%まで進める取組みを発表している。八幡浜市では、かなり進んでいると思うが、一部木造の学校も残っている。今後、統廃合によって木造校舎は少なくなるが、川上小学校は当分残ると思う。児童生徒の安全対策について理事者の考えは。

答 文部科学省は、2015年までに全ての学校の耐震化工事を完成させる方針を打ち出している。平成25年度は、耐震診断により、耐震化の必要な松蔭小体育館1棟と八代中北・東木造校舎2棟の実設計の予算を当初に計上している。残りの木造校舎の耐震化についても児童生徒の安全を第一に考え学校統廃合も考慮しながら進めたい。今年度、松蔭小学校木造講堂の耐震診断を実施した結果、早急な耐震化が必要とされることから、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に耐震工事を実施する予定である。

松蔭小体育館が完了すれば、耐震化の必要な体育館はなくなる。



上田竹則議員

質問事項

- 1 大城市長の政治姿勢について
- 2 港湾振興ビジョン全体について

問 大城市政4年間を振り返っての政治姿勢について。公約の医師直ちに3名確保について公約を果たされていない事に対し市民に頭を下げるべきではないか。又、この1、2年医師確保にあまり努力をされている姿が見当たらないがどのような努力をされているのか。

答 医師確保については各方面の大学・県へ行き、より良い関係を維持出来るよう極力努力している。市立総合病院を魅力のあるようにする事こそ医師、看護師の確保に繋がる。

問 平成21年6月議会で医師の特殊手当研究費を一人約10万円、全体で2,700万円引き上げたが成果は充分に出たのか。

答 近隣の病院よりも待遇を良くして厳しい状況の中、多くの医師の先生に頑張ってもらっている事を考えると成果はあったと思っている。



問 市立総合病院の改築入札で4億8,000万円高い49億8,000万円という高値落札の際、選定委員会の録音と議事録がないのはなぜか。又、委員の中で異議が出なかったのか。又、納得のいかない高値落札の理由は。

答 病院の入札方式はプロポーザル方式で病院の機能性、快適性、利便性等病院全体的なあり方について競うものであり価格評価点、基礎評価点、技術評価点で合計で1番評価点の高い業者が落札者となった。又、委員会の時の録音状態が悪いので破棄した。議事録そのものはある。委員より異議は出なかった。

問 八幡浜港湾振興ビジョンの中の港交流館の指定管理料、人件費他で年間2,600万円。3年間で7,800万円、このような大金を使うのはおかしい。又、北浜立体駐車場裏の市の土地に大型食料品店を誘致するに当たり、民設民営の物産館との商売上の影響はないか。

答 港交流館の指定管理料については、地域交流拠点施設全ての管理運営を担って頂くため決して高くはない。又、大型店誘致により、それぞれの施設が特徴を生かし魅力的な店舗展開をする事で、限界を超えた相乗効果が生まれる。今後大型電気店や家庭用品の店も誘致する考えである。



魚崎清則議員

質問事項

- 1 認知症について
- 2 農業振興について

認知症について

厚生労働省の推計によると、全国で介護が必要な認知症高齢者が300万人を突破し、65歳以上の10人に1人が認知症を患っているとの報告があった。

八幡浜市において平成24年4月1日現在で65歳以上の人が1万2,523人、そのうち認知症の方が1,469人である。

認知症と関係のある介護保険事業で、保険料を抑制するには、認知症の発生を無くする早期発見、早期治療が必要である。

問 認知症にならない、なりにくい予防方法はありますか。認知症を知る自己判断のできる方法はないか。

答 高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防治療して、社会参加や役割を持ち、脳の活性化を図る趣味を持つ事が有効である。

問 診断については、専門機関に紹介してもらい診断してもらう問診票や拾いテストがある。

問 介護の仕方、対応が大切であり正しい介護が求められる。認知症サポーター講座をどの様に活用するのか。介護者は認知症の方の様に接したらよいか。

答 認知症サポーター養成講座を平成25年2月で4,600人受講されている。認知症の方の安全、安心な生活に寄与し、今後もサポーターになっていただけるよう働きかける。介護する家族などを対象にした教室を月1回開催し研修を行っている。

農業振興について

TPP交渉は関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化交渉であり、農林水産だけでなく関連産業を含め地域経済、社会、雇用の安定という国民の生活に大きな影響を及ぼす重要な課題を抱えている。本市における柑橘主体の農業においてTPP交渉は、重要案件でありどの様に対応していくのか。

問 市は農業が果たしている多面的機能、自然の確保が尊厳されるべきである。いかにして環境及び農業を維持するのか。

答 人・農地プランの作成において、集落、地域が抱えている問題を解決する未来の設計図として国が位置づけ、集落での話し合いの場で論議を深めたい。

問 畑地かんがい施設の再整備について20数余年が経過し老朽化が進んでおり早期に修復が必要である。畑地かんがい再整備の時期、経費の削減対策は。

答 平成26年から八幡浜西南地区、平成27年八幡浜北地区、28年度保内地区の着工を予定している。経費について、地元負担を極力抑えられるよう国の補助事業を模索中である。



遠藤素子議員

質問事項

- 1 指定管理者制度の評価について
- 2 子育て支援について
- 3 体罰といじめについて
- 4 原発に偏ったエネルギー政策の根本的な見直しを

指定管理者の評価・決算は議会に報告を

八幡浜市は公共施設を民間に管理運営を委託する「指定管理者制度」を、平成18年度から導入。現在、授産施設「いきいきプチファーム」や火葬場「やすらぎ聖苑」、おさかな牧場「シーロード八幡浜」など12施設に及ぶ。他の自治体では、指定管理者による皆さんの運営や労働者の低賃金なども生じており、指定管理者の評価や決算などについて、議会に公開される必要がある。文書での報告を。

問 議会から要望があれば配布は可能。結婚し安心して子育てできる環境を

答 八幡浜市の人口減に歯止めがかからない。対策の一つとして、出生数を増やすためには、若い人たちが結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが欠かせない。せめて小学校3年生までの医療費を通院費も含めて無料にできないか。

問 さらたに2,000万円以上の負担が必要であり、今後の検討課題。体罰は、れっきとした傷害罪

答 体罰といじめはどんな理由があっても許されない卑劣な行為。場合によっては愛の鞭も必要だという声が聞こえるが、どう対処するのか。

答 体罰は法で禁止されている行為。愛の鞭は間違いであり指導力の弱さの表れ。そこには教育は存在しない。

国・県の指示待ちでなく、原発の課題を研究する「プロジェクト」の立ち上げを

福島原発事故から2年になる。いまなお15万人の人たちが避難。事故は収束せず、事故原因も不明。放射能汚染水が溜まり続け、海への放出も考えられている。とんでもないこと。これらは、核と人間は共存できないことを示している。

① そんな中、3人目の子どもの甲状腺がんが発症した。福島では、甲状腺がんの予防に有効な「ヨウ素剤」が三春町を除いては使われなかった。国・県からの指示がなかったからだ。どうするのか。

答 旧保内町に準じ、小・中・高校・保育所・幼稚園への備蓄については原子力委員会の検討結果が出た段階で前向きに検討したい。

問 四国電力は、電気料金の値上げを申請しているが、昨年末の財務諸表によれば3,446億円の内部留保がある。値上げ回避の努力がなされたのか。原発を再稼働しないと電気料金を上げるとの脅しとしか思えない。

② 国策だからと国・県の指示を待たず課題を学び研究するプロジェクトを立ち上げるべきではないか。

答 そのつもりはない。



大山政司議員

質問事項

- 1 八幡浜港振興ビジョンの検証について
- 2 東日本大震災の教訓と防災、減災対策について

問 市長はビジョンの抜本的な見直しをし、ゼロから再スタートすると示されたが、そこで、高橋市政と現在の完成間近な港湾ビジョンを比較して、大橋市政のカラーにどのような工夫がなされ、八幡浜市の発展と市民生活に直結した施策が実施されたのか。

答 まず、産直・物販・飲食施設に民間活力のノウハウの導入と合せ、全体事業費の軽減を図り、民設民営方式とした。

また、当初予定の観光案内所を市民が交流するためのボランティア市民活動の活性化を図り、商業ゾーンと雇用の拡大を含め、地域活性化の核とした。

問 新魚市場は4月12日にオープンするが、魚市場を見た市民からはその大きさにびっくりしたとの声を耳にする。市場における平成23年度の取扱量は、1万12トンで水揚高62億452万7,000円であり、ト口船はわずかに1統2隻となっており、取扱量と水揚げ高が年々減少している実態であるが、新魚市場は将来を見据えた適正な規模であったのか。

答 新魚市場の規模の算定は、過去20年間魚市場の推移から供用開始時である平成25年の年間取扱量を9,601トンと推計し、新魚市場の規模は、その数値を基に荷捌きや競りに必要な面積を決定した。

問 地方紙の記事に「八幡浜漁協 累積赤

字7億円」の報道があった。

漁協は、県や八幡浜市系統団体でつくる財務改善委員会で改善計画を策定する確認がされた。そこで、市として累積赤字の経過と財務改善計画等どのような認識をされているのか。

答 今回の多額の損失要因は、合併前の含み損失、合併後の事業収支赤字累積及び不良債権増加による貸倒引当増が要因である。

漁協の経営安定は市の水産振興に欠かせなく国の利子補給等を活用し、再建に向けた経営改善が推移するよう市独自で対応可能な支援策も検討していく考えである。

問 みなと交流拠点施設は、昭和通から臨港道路に向かうと「民営のアゴラ」が道路に沿って建物群に背を向けた状態であり、とても飲食・産直・物販等がある建物には見えず圧迫感を受けるなど市民の声をよく耳にするが、何らかの対策・手立てをされる考えがあるのか。

答 建物の配置についての意見は承知しているが、今回採用したテーマパーク型の配置では建物群と緑地を含めた空間が広まり、来訪者がエリア全体を周遊するメリツトがある。

昭和通の突き当りに圧迫感があることについては、やわらかい標識を付けて和らげていく。



石崎久次議員

質問事項

- 1 大橋市政4年間について（公約について）
- 2 市立病院の食堂について

直ちに医師3人確保について

問 公約は市民の皆様との契約・約束と考えるが、公約は守るべきか。

答 マニフェスト公約、これは市民の方々とした約束で重要。これは守るか守らないか、当然守るべきである。直ちにといった部分では公約違反だと思う。9月議会で市民の皆様は公約を果たせていないというところで、答弁をさせていただき、陳謝しました。

医師・看護師数について

問 八幡浜市立病院の医師・看護師数が大橋市長誕生の年から、本年4月1日予測で医師4名、看護師26名の減となるようだが、原因の調査はしたのか。

答 医師については大学医局の医師不足により派遣医師の引き揚げによる減少、後任医師の補完が十分でないことによる減少、定年退職による減少が原因である。

看護師については、定年退職や結婚、配偶者の転勤、本人や家族の体調不良、親の介護の問題が理由で、中途退職されるなど、やむを得ない理由によるものが多い状況である。

市立病院の食堂について

問 昨年末に食堂が閉店したが、なぜ閉店しているのか。開店する予定はあるのか。

答 閉鎖理由は事業者より、利用者の減少

で継続が難しいとの申し出があった。また、病院改革に伴い第二病棟取り壊しによる病床の減少を補うため、食堂を新たな病室に変更したため再開の予定はない。

問 3年前に食堂を引き継がれた方から家賃が滞っているのではないか。

答 市は税金を含めいろいろな債務があり、いろいろな事情があつて、滞納しておられる方がたくさんおられる。これらについては個人情報であるので、基本的に、議員個々の方には開示をしていない。

再問 公平公正の原則のもと、厳格に処理していくことが大事だと思うが。

再答 市では平成24年度から債権管理室をつくった。税務債権だけでなく、普通の民事債権についても資産がありながら、滞納されている方を中心にした法的な手続きで取り立てていく。まずは、段階を踏んで、現担当課で対応していく。対応出来なくなれば、債権管理室へ移す。そういう中で順を追って対応していきたい。





岩田功次議員

市民目線から見た大城市政について

大城市政でも安倍政権でもおろそかになっている問題がある。経済の事も大切な事だが、地球環境問題こそが重要課題だ。今、環境の時代に日本の環境、地球の環境について語れる政治家は少ない。

衆議院選挙でも選挙公約に「自然環境保全の項目」があった政党はない。問題意識が無いのだから当然だが「ゲリラ豪雨・集中豪雨・爆弾低気圧・竜巻・超大型台風・渾水・砂漠化・酸性雨などの異常気象は」すでに、身近な国民の大きな問題である。

「2012年・上越の大規模地滑り・2011年・和歌山の山崩れ」などは記憶に新しい災害である。災害だけではない。愛媛県松山市の水不足は杉・檜の植林が60年程の間で深刻な国土の保水力低下を起しているのが原因の一つである。水の無くなる一級河川では、どれほど多くの生物が死んでいった事か!?人間も生態系の一部だ。保水力とは地表面面の土の層であり、60センチ〜1メートルほどの土だが、落ち葉の落ちない杉・檜植林では土(保水力)は育たない。植林は国策であり、過去の政治家の責任は重い。健全な森林保全と国土の保水力改善について国に対して提言したいが、八幡浜市としても協力を願いたい。

生まれ育ってきた八幡浜でも昔から考えてみたら、自然環境はがらりと変わっ

質問事項

- 1 市民目線から見た大城市政について
- 2 スポーツ文化振興について
- 3 八幡浜港について

昔は、山に生えている木だけではなく田んぼがあり、段々畑は小さなダムと呼ばれ保水力のある環境があった。その田んぼに杉が植林されて、議員のご指摘のように保水力が低下していると考えられる。今後日本政府が、どのような生活環境、自然環境を目指していくのか踏まえた上で協力したい。

未来に、この素敵なふるさと八幡浜を上げるようにしたい。

八幡浜港について

「みなと」は環境整備されて綺麗な空間になるが、港フェリー乗り場のイメージが悪い。綺麗な港のトイレをイメージして、フェリー乗り場のトイレに行くたびつくりする。フェリー乗り場・切符売り場の整備計画を伺う。

老朽化したフェリー乗り場ビルの対策は、観光センタービルの耐震工事を行う際にあわせて(フェリー乗り場・切符売り場・トイレなど)リニューアルする。



宮本明裕議員

質問事項

- 1 大城市政の公約「ほっとけない医師確保に全力」「しがらみのない市政」等の疑念について
- 2 市立病院の4億8千万円の高値落札等について
- 3 みなと交流館の2千6百万円の指定管理料等について

「ほっとけない、医師3名確保に全力」の公約を掲げ、医師は25名から22名に減少・産婦人科は常設されず、市民は公約違反ではないか!と「医師を3名連れて来ると言っていたので大城さんに投票したが、私達老人の期待を裏切った。騙された。次回の選挙では投票しない。」と7才過ぎの女性が私に語った。

次に「しがらみのない市政」について、市長の義父が文化協会会長に就任しているが、選挙対策で就任しているのではないかと批判している会員もいる。良識ある判断で本人自ら辞任、もしくは市長から辞任を進言すべきと批判する市民も多にいるが。

次の選挙には投票しないとされた女性の方には、公約を見極めてぜひ選挙には行って頂きたい。義父が文化協会会長に就任している件は、役員会で民主的に決定された。

市立病院の4億8,000万円の高値落札について。西予市新病院建設工事・宇和島病院改築工事は、一般競争入札で3億8,000万円、4億3,



000万円が予定価格より低い価格で落札されている。また地元経済に配慮し、地元企業との共同体で分離発注している。多くの病院建設を手掛けた経営者は「当市規模の病院であれば、デザイン、機能性で4億8,000万円の高値落札する制度自体に官民癒着の疑念が生じる入札方法だ。一般競争入札しなかった市長の判断ミスである」と指摘された。

今回、申込み条項の中で、必ず地元下請けの割合を出すようにと条件をつけた。17%を地元でやるとのことであった。

みなと交流館の2,600万円の指定管理費は館長550万円、職員400万円、準職員300万円と多額の人件費は民間活力を導入とは逆行した施策では。

また、温浴施設については、松山、近隣市民、フェリー客を対象にするのであれば、「八幡浜らしい夕日・港・海が景観できる場所」「塩湯等を含む多様な温浴」施設の立地の場所としては、「みなと」と相乗効果がある場所など経営形態について。

市の財政負担の軽減、スリム化、民間ノウハウの活用などみなと交流館でも効果はあげている。又、温浴施設の基礎資料では、100%民設民営では、温浴施設運営は困難である。初期費用の2分の1の補助地代、上下水道代・固定資産税の減免による財政支援を継続的に行うことを検討している。

総務委員会報告

上田 浩志 委員長

「八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定」

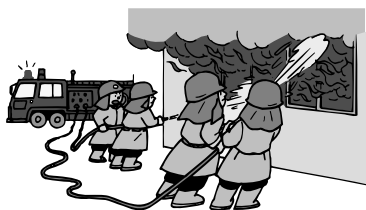
問 職員給与について、昇給・昇格制度を改正するということであるが、正しく公平に評価されるのか。

答 個人の勤務実態、実績、及び個人の能力評価をしている。その中では、上司からの評価だけでなく、職員個々の自己分析において自己評価というものを出している。

「八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定」

問 消防団OBを対象にした「支援団員制度」について、年齢が65歳以下で消防団員歴5年以上ということであるが、詳細な条件はどのようなものか。

答 支援団員については、地元の分団長から本部の方に推薦してもらうこととしており、各分団詰所まで早く来ていただくことが前提にあり、勤務地、居住地等を考慮して推薦していただく。



八幡浜市一般会計補正予算の内、「地域交流拠点施設整備事業」

問 この事業について、設計にかかる調整、建築確認の認可手続きの関係で、付帯工事等における年度内の完成が困難なところもあるとのことであるが、全てオープンまでには間に合うのか。

答 舗装工事については、市としてのグラウンドオープンを4月12日としているので、それまでには必ず仕上げなければならぬため、工事に全力をあげていただいている。

同じく、「原子力災害対策施設等整備事業」について、これは国の補正予算による経済対策に伴う事業で、大島地区において緊急時に即時避難が困難な住民を安全に避難させるべく、放射線防護機能を付加して一時的な屋内退避を確保するための施設整備を大島離島センターで実施するという説明があったのに対し、

問 この予算組みについては、各自治体が事業要求を具体的に積み上げているものではなく、具体的な計画の中身が明確でない部分があるが、市の見解はどうか。

答 県から、八幡浜市として候補地について照会があり、離島である大島が一番適当であるとして予算内示された。ただ、具体的な中身が無いままでの申請をせざるを得ない状況があったことについては、非常に辛い部分もあったが、国とすれば少しでも早い対応をしたいという事情から、結果的に3月補正予算での計上ということになった。

民生文教委員会報告

新宮 康史 委員長

議案第9号 八幡浜市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

問 負担するのは、「市長が特別の事情があると認める者」としているが、なぜ、他県から来た者全員ではないのか。

答 自治体の費用負担を抑えるために保険者負担分を前住所地の市町村が負担する住所特例制度がある。ただ、他市町村での適用を認めていない県があり、そういったところから当市に入所または入院になった方はどこからも助成が無いため当市において救済する必要があるため。

議案第19号 平成24年度補正予算、文化会館・自主文化事業運営委託料について

問 この委託料は、文化振興に努めるとの目的で以前より1,000万円の予算でできてきた。平成24年度は持ち出しの少ない事業が多かったため400万円残ったとの説明だが、その理由は。



答 ここ3年、年5〜6回事業を行っている、平成24年度の残は、同じ催し物でもスポンサー事業、共同主催等は、ほとんど持ち出しがないためである。先般のNHKごきげん歌謡笑劇団においてもほとんど持ち出しが無い状況である。ただし、選考の結果外れる年もあり、1,000万円の予算のまま、次年度以降においても企画したいと考えている。

請願第24号 年金2.5%の削減中止を求める請願について

委員より、世の中、年金が無ければ大変だという世帯もあり、理解できるが原資を考えると、やむを得ないと考え、この請願には反対である、との意見があった。

また、委員より、最近、円安が進み、小麦粉、油、生活必需品の価格が急激に値上がりしている。年金2.5%の削減は、デフレ時の対応策で、今後円安が進むことで逆の現象になると感じている。私は、2.5%で良いかは分からないが、年金は、逆にあげなければならぬ状況になってきたと考え賛成をする、との意見があった。

先日開催された市立八幡浜総合病院改築事業の起工式について

委員より、この事業は50年に1度の大事業であり、議会としても成功してほしいと考えている。起工式会場が狭く、人数にも制約があるため、市議会には正副議長並びに民生文教委員会の正副委員長のみを招待したとのことだが、招待者の選定においては他の議員に対しても配慮すべきではなかったかとの意見があった。

産業建設委員会報告

樋田 都 委員長

八幡浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例改正に当たっては、利用者の意向、要望はあったのか。

答 現在、フェリー乗り場の近くに、1,000円で24時間駐車できる民間の駐車場があり、ほとんど満車である。フェリー利用者から同じ料金で、新川駐車場の沖の橋側から駐車できるようにしてほしいとの要望が多数あった。また、大島行き船乗り場の移転もあり、大島利用者からも同様の要望があったため、今回の料金設定をした。

問 新町角の駐車場の利用率はどうか。

答 平成23年4月から供用を開始し、認知されるごとに利用が増え、徐々に料金収入が伸びている。それに伴い、新川駐車場の利用がちよつと少なくなっている。

そのため条例改正により、新川駐車場に多く駐車していただき収入の増を図りたい。

平成24年度八幡浜市一般会計補正予算(第7号)について

問 県営事業白浜大平線の事業費増額に伴う負担金の増額とのこと、何か工事が増えたのか。

答 愛媛県に確認すると用地買収が進んだため事業費が増え負担金の増額となった。

平成24年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

問 繰越明許費中、処理場建設下水道事業

について、これは八幡浜浄化センター再構築工事であり、翌年度繰越額2,512万円との説明があったが、請負業者の事業所は既に撤収しているがどうか。

答 1月時点の予定金額として計上している。今現在、工事が順調に終了し完成検査も終了したため、事業所を撤収している。今回の繰越明許費は、6月議会において確定でゼロで報告する予定である。

行政視察報告

| | | |
|-----|---|---|
| 委員会 | 議会運営委員会 |  <p>鳥栖市役所前</p> |
| 視察日 | 2月12日・13日 | |
| 視察先 | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県八女市 ・議会運営全般 ・議会改革の取り組み ○佐賀県鳥栖市 ・議会運営全般 ・議会基本条例 | |

議会改革特別委員会報告

清水 正治 委員長

一昨年9月の定例会において、二元代表制の一翼である議会として、市民の負託にこたえ、議会の機能を充実、発展させていく必要があることから、議会改革について、調査研究する議会改革特別委員会を設置された。今までに16回の協議を行い、その都度、市議会協議会に報告。全議員の議論を重ねながら本年3月の定例会に於いて、最終決定に至った。その内容について報告する。

八幡浜市議会は、八幡浜市長とともに、二つの代表機関のそれぞれが異なる特性を活かして、八幡浜市民の意思を代弁する責務を負っており、市民に対して、二元代表制の実効性を高め、市議会の責務を常に自覚して、最良の意思決定を行うことにより、市民福祉の向上はもとより、常に地方自治の本旨の実現を使命として活動するものである。

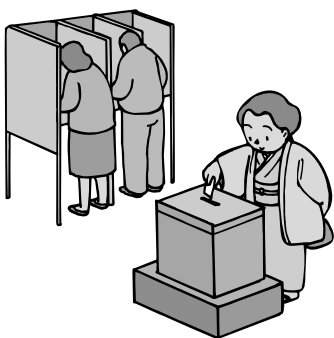
議会は、市民から直接選挙で選ばれた八幡浜市議会議員により構成される多数数による合議制の機関であり、地方分権一括法の施行以降、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日にあって、議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則等を、この条例に定めるものである。あわせて地方自治法が定める、概括的な規定の遵守とともに、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、政策活動等への多様な市民参加の推進、議員間の自由討論の展開、市長等執行機関との緊張感の保持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等について定めることにより、市民に開か

れた議会、市民参加を推進する議会、市民に身近な信頼される議会を目指し、市民との協働のもと、八幡浜市のまちづくりを推進するものである。以下、八幡浜市議会基本条例の条文の見出しのみ報告します。

八幡浜市議会基本条例

- 第1章、総則 「第1条・第4条」
 - 第2章、市民と議会の関係 「第5条」
 - 第3章、市長等執行機関と議会及び議員の関係 「第6条・第9条」
 - 第4章、討論の拡大 「第10条」
 - 第5章、委員会の活動 「第11条」
 - 第6章、議会及び議会事務局の体制整備 「第12条・第15条」
 - 第7章、議員の政治倫理、身分及び待遇 「第16条・第18条」
 - 第8章、最高規範性と見直し手続
- この条例は平成25年4月1日施行。

以上が委員会設置から最終決定に至った全容である。この間、改革委員会として議員自身の手による議会だより編集、議員定数は次の一般選挙から3名削減し、16名とすることを昨年12月議会で決定した。



予算特別委員会報告

兵頭 孝 健 委員長

みなと交流館等指定管理について

問 この施設は、NPO法人（非営利団体）に対し指定管理を出すものであり、施設が営利目的となるような運営があつてはならない。人件費等の支払いや、委託業務など十分に評価、査定を実施する必要があると考えるが。

答 市の制度において、モニタリングに関する指針を定めており、実際の業務が適正に行われているのかどうかのチェックをしていきたい。さらに、市では指定管理者に利用者アンケートを実施するよう求めているので、その結果を見ながら、必要があれば、業務の改善について指導していきたい。また、NPO法人であっても、利益が生じた場合には、課税対象となる。そして、その利益を会員に配分してはならないことになっているが、利益を自らの団体の活動費に使うことは認められている。NPO法人が適正な運営を行っているか注視していく。

人件費の比率は

問 新年度予算では、一般会計当初予算は約170億円、その内、人件費が約30億円で構成比が17.4となる。新聞等の報道によると八幡浜市のラスパイレスが97.6。これは愛媛県下で4番目である。給与の平均水準も八幡浜市は愛媛県11市の中で4番目となる。これを見ると八幡浜市の場合、人件費が非常に高いのではないか。経常収支比率が75%以下であれば正常と言われている中で、八幡浜市は85%を超えている。考え方によれば、八幡浜市は職員の生活を保障するため、この市役所を維持していくための予算ではないか。そういう経費を抑えていくことによって、社会福祉、あるいは投資的経費に導入する資金が増え、市の発展に結びつくと思うが。

答 経常収支比率は、当初予算90を超えている。人件費について前年度と比較すると、額は減少しているものの予算総額の減少により、比率は17.4%で、前年より0.3ポイント上がっている。義務的経費の一つである扶助費も前年より約5,000万円増加している。人件費については、どの程度の人員を削っていくか定員適正化計画の中で検討していくこととなるが、職員数を減らせば減らすほど、臨時職員、嘱託職員等の物件費を増やすことになる。人員の問題に関する以外の部分では、これまでも相当切り詰めているところであるが、今後もより一層、行政改革に務めていく。

地方税滞納整理機構について

問 地方税滞納整理機構へ移管し、徴収できた額はいくらか。

答 22年度は移管件数40件、移管金額は4,588万9,000円。徴収額本税は、2,268万7,000円。延滞金と督促手数料が432万6,000円で、徴収率49.4%。23年度の移管件数は30件で、移管金額は3,178万6,000円。徴収額本税が1,105万9,000円。これに延滞金督促料等が350万7,000円で、徴収率は34.79%。24年度の移管件数は30件、移管金額が4,

617万円で、本税の徴収額が1,288万2,000円、延滞金督促手数料が82万7,000円、徴収率27.9%となっている。

ごみ処理広域化対策費について

問 負担金、補助及び交付金として双岩地区地元支援金2,000万円が計上されているが、地元支援金はどのような団体が受け入れ、どういったものに支出されるのか。

答 双岩地区地元支援金は、地域の活動助成の為に常識的な観点で、自主的に判断し自由に使うことが出来るように考えている。ただし、原資は税金であるため自ずと制約はあり、使途についての説明責任がある。したがって、金額についての報告はしていたが、市がいつでも調査ができるといった内容の協定書となっている。また、双岩地区地元支援金2,000万円の受け入れ先は地区公民館を予定している。

商工振興費について

問 八幡浜商工会議所と保内町商工会の統合はできないのか。

答 この件については、補助金の検討委員会から指摘を受けており、八幡浜商工会議所及び保内町商工会に話をしている。ただし、現在の法律では、保内町商工会が解散をして、八幡浜商工会議所へ入らないといけない制度になっており、なかなか合意が得られていない。

橋梁の修繕計画について

問 市道関係の橋梁はいくつあるのか。これらの橋梁修繕工事費として6,000万円予算計上しているが、修繕計画はどのようなになっているか。

答 約220の橋梁がある。そのうち、長さが5.5m以上104橋について、平成21年度から平成24年度にかけて、橋梁の修繕計画を策定し、平成24年度に修繕工事の実設計を行った。平成25年度から、その実設計に基づいて橋梁の修繕工事を行う。この修繕計画は、100年先までの計画であり、橋を架け替えるよりも、修繕をして、コストを安くし、長持ちさせるといふことを目的にしている。

文化振興審議会の目的は

問 新たに設置する文化振興審議会の目的は何か、また、どういった方が委員に選ばれるのか。

答 市内には美術品、郷土資料等が多数存在している。文化振興審議会には、審査、審議をして頂き、保存するかどうかのアドバイスを頂きたい。また、もう一つの目的



として、文化振興に対する意見、要望を全般にわたり聞き、そこでとりまとめを頂きたい。委員は10名程度で、学芸員、日本画、洋画、写真、陶芸等いろいろなジャンルの中から一人ずつぐらい委員になって頂けたらと思うている。

人権問題について

国においては、同和問題に関する特別対策は終了したが、地域改善対策費が予算計上されている。また、住宅新築資金等貸付事業費については一般行政で、人権教育振興費については教育行政の中で取り組んでいただきたい、との要望があった。

市権利擁護センターについて

県内初の市権利擁護センターが設置され、社会福祉課、地域包括センター及び市社会福祉協議会がそれぞれ対応していた相談を一本化することであるが、どのようなメリットがあるのか。

答 市権利擁護センターは介護保険の地域支援事業として、介護保険サービスを使わない高齢者全般にかかわる業務の中に予算計上している。認知症など判断能力が低下している方は、例えば介護保険の契約が結べないことがある。そのために権利擁護事業としては、認知症などがひどくなった方には、成年後見制度を利用しなければならぬ場合もあり、より専門的な指導や手続きが必要となる。それを専門とする職員を社会福祉協議会の中に配置し窓口

を一本化し、市権利擁護センターにけば相談できることが市民にとってはメリットになる。

公共下水道について

問 下水道使用料が、今年度は減少するとの説明であった。保内処理区の供用区域は、広がっていると思うが、下水道使用料が減る理由は何か。又、保内処理区は、何%供用開始されているか。さらに、接続率は何%か。

答 下水道使用料の減少については、下水道への接続世帯数は前年度に比べ増えているが、下水道の処理量は減っている。その主な要因としては、下水道受益者の高齢化、世帯人員の減少に加え、節水型トイレの普及が影響していると考えている。次に、保内処理区の計画中心何%供用開始しているか、いわゆる整備率であるが、前年度末で83.2%である。さらに、接続率は、八幡浜処理区は95%、真穴処理区は92%、保内処理区は42%である。



1月臨時会 審議結果

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|---------|--------------|------|
| 議案第113号 | 指定管理者の指定について | 原案可決 |

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

| 議席 | 氏名 | 議案の可否 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|---------|----|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | | 岩田功次 | 石崎久次 | 樋田都 | 新宮康史 | 上田浩志 | 井上和浩 | 魚崎清則 | 二宮雅男 | 遠藤素子 | 清水正治 | 宇都宮富夫 | 兵頭孝健 | 上田竹則 | 松本昭子 | 住和信 | 中岡庸治 | 宮本明裕 | 大山政司 | 萩森良房 |
| 議案番号 | | | 可 | 可 | 退席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第113号 | | | ○ | 退席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 議長 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

[○：賛成 ×：反対 宇都宮富夫議長は採決に入っておりません]

3月定例会 審議結果

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|-------|---|--------------|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について（訴えの提起について） | 報告 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 候補者 白石育子氏（泉節子氏 後任） | 異議のない旨 答申 |
| 議案第1号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について | 原案可決 |
| 議案第2号 | 八幡浜市土地開発公社の解散について | 原案可決 |
| 議案第3号 | 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について | 原案可決 |
| 議案第4号 | 八幡浜市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第5号 | 八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 八幡浜市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 八幡浜市双岩地区基盤等整備基金条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 八幡浜市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |

| 番 号 | 件 名 | 予算額等 | 審議結果 |
|----------------|---|-------------------------|------|
| 議案第10号 | 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第11号 | 八幡浜市障害者施設いきいきプチファーム設置条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第12号 | 八幡浜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第13号 | 八幡浜市海産物直売所の設置及び管理に関する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第14号 | 八幡浜市水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第15号 | 八幡浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第16号 | 八幡浜市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第17号 | 八幡浜市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第18号 | 八幡浜市立公民館条例及び八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について | | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成24年度八幡浜市一般会計補正予算（第7号） | △3億2,048万2千円 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成24年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | △7,047万2千円 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成24年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | △3,873万9千円 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成24年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第4号） | △180万7千円 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成24年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第3号） | 43万6千円 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 平成24年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | △1,420万円 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 平成24年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号） | △2,473万円 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 平成24年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号） | 307万円 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 平成24年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第3号） | 債務負担行為の廃止 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 平成24年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第3号） | △1億6,031万8千円 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 平成25年度八幡浜市一般会計予算 | 177億9,179万9千円 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 平成25年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算 | 57億9,411万9千円 | 原案可決 |
| 議案第31号 | 平成25年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算 | 5億3,533万1千円 | 原案可決 |
| 議案第32号 | 平成25年度八幡浜市介護保険特別会計予算 | 41億2,299万2千円 | 原案可決 |
| 議案第33号 | 平成25年度介護サービス事業特別会計予算 | 3,643万円 | 原案可決 |
| 議案第34号 | 平成25年度日土財産区特別会計予算 | 120万円 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 平成25年度駐車場事業特別会計予算 | 1億2,085万円 | 原案可決 |
| 議案第36号 | 平成25年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算 | 7,494万6千円 | 原案可決 |
| 議案第37号 | 平成25年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算 | 20億4,656万5千円 | 原案可決 |
| 議案第38号 | 平成25年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算 | 1億1,682万1千円 | 原案可決 |
| 議案第39号 | 平成25年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計予算 | 2,495万9千円 | 原案可決 |
| 議案第40号 | 平成25年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算 | 4,624万6千円 | 原案可決 |
| 議案第41号 | 平成25年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算 | 5,003万6千円 | 原案可決 |
| 議案第42号 | 平成25年度八幡浜市水道事業会計予算 | 10億2,131万4千円 (歳出ベース) | 原案可決 |
| 議案第43号 | 平成25年度市立八幡浜総合病院事業会計予算 | 60億5,630万3千円 (歳出ベース) | 原案可決 |
| 議案第44号 | 「海産物直売所建築主体工事請負契約の締結について」の議決変更について | | 原案可決 |
| 議長発議 | 予算特別委員会設置の件 委員長 兵頭孝健 副委員長 松本昭子 委員 岩田功次、石崎久次、樋田都、新宮康史、上田浩志、井上和浩、魚崎清則、二宮雅男、遠藤素子、清水正治、宇都宮富夫、上田竹則、住和信、中岡庸治、宮本明裕、大山政司、萩森良房 | | 原案可決 |
| 請願第24号 | 年金2.5%の削減中止を求める請願 | | 不採択 |
| 報告第2号 | 専決処分報告について(訴えの提起について) | | 報告 |
| 委員会提出 議案第1号 | 八幡浜市議会基本条例の制定について | | 原案可決 |
| | 所管事務調査について | | 原案可決 |
| | 議員の派遣について | | 原案可決 |
| | 政治倫理に関する動議 | | 審議未了 |

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。
そのほかについては全員賛成で可決されました。

| 議席 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|---|
| 氏名 | 岩田 功次 | 石崎 久次 | 樋田 都 | 新宮 康史 | 上田 浩志 | 井上 和浩 | 魚崎 清則 | 二宮 雅男 | 遠藤 素子 | 清水 正治 | 宇都宮 富夫 | 兵頭 孝健 | 上田 竹則 | 松本 昭子 | 住 和信 | 中岡 庸治 | 宮本 明裕 | 大山 政司 | 萩森 良房 | |
| 議案番号 | 議案の可否 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第5号 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 議 長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第6号 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第29号 | 可 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第24号 | 否 | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × |

【○：賛成 ×：反対 宇都宮富夫議長は採決に入っておりません】

議会日誌(H24.12.20~H25.3.3)

◆委員会活動状況

- 12月20日 議会だより編集委員会開催
- 1月8日 議会改革特別委員会開催
- 〃 議会だより編集委員会開催
- 9日 総務委員会開催
- 〃 議会運営委員会開催
- 16日 市議会協議会開催
- 2月5日 議会改革特別委員会開催
- 12日 議会運営委員会行政視察(福岡県八女市、佐賀県鳥栖市)(~13日)
- 25日 議会運営委員会開催

◆庶務関係

- 12月28日 議長及び総務委員会正副委員長が市内消防夜警に出席(~30日)
- 1月3日 正副議長及び各議員が成人式に出席
- 4日 正副議長及び各議員が八幡浜青年会議所新年祝賀会に出席
- 7日 議長が新春消防査閲式に出席
- 11日 議長が八幡浜市青少年補導員会新年懇親会に出席
- 17日 議長及び議員が愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進研修会に出席
- 18日 議長が第1回八幡浜市誌編纂会編纂委員会に出席
- 〃 議長が八幡浜市体育協会新年会に出席
- 21日 和歌山県由良町議会12人が行政視察のため来庁
- 〃 議長が全国自治体病院正副会長・監事・相談役会議に出席(盛岡市)(~22日)

- 23日 議長がR197同盟会等における国土交通省への要望に参加(東京都)(~24日)
- 27日 議長が八幡浜市社会福祉大会に出席
- 〃 議長が全国自治体病院正副会長・監事・相談役による実行運動に参加(東京都)(~28日)
- 29日 正副議長及び議員が市立八幡浜総合病院改築事業起工式に出席
- 〃 正副議長及び議員が愛媛県津波避難訓練に参加
- 30日 正副議長が第59回南予市議会議長会に出席(宇和島市)
- 2月1日 総務委員長が八幡浜市消防団大島分団夜警に参加
- 3日 副議長が第8回市民健康マラソン・第8回八幡浜駅伝カーニバルに出席
- 6日 議長が全国市議会議長会第94回評議員会に出席(東京都)
- 8日 議長が広域行政圏市議会協議会第44回総会に出席(東京都)
- 9日 議長が名坂道路開通記念シンポジウムに出席
- 16日 議長がメセナ八幡浜美術展「日本近代洋画への道」開展式に出席
- 18日 議長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席(松山市)
- 26日 議長及び正副産業建設委員長が南予水道企業団議会定例会に出席(宇和島市)
- 3月1日 議長が八幡浜高校及び八幡浜高校定時制卒業証書授与式に、副議長が川之石高校卒業証書授与式に、民生文教委員会副委員長が八幡浜工業高校卒業証書授与式に出席
- 3日 議長が第28回富澤赤黄男顕彰俳句大会に出席

編集後記

議会の活性化として「議会だより」の編集を行い、今議会では、初めて議員全員で予算特別委員会を開会し、そして八幡浜市議会基本条例の制定を行いました。

4月12日には、八幡浜市水産物地方卸売市場と道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」が、グランドオープン致しました。「元氣」と「笑顔」を取り戻すことのできる、市民が主人公の拠点を、市民全員で盛り上げていきましょう。

《議会だより編集委員》

- 委員長 石崎 久次
- 副委員長 遠藤 素子
- 委員 岩田 功次
- 委員 樋田 都
- 委員 井上 和浩
- 委員 二宮 雅男
- 委員 清 水 正治

八幡浜市議会事務局
☎(代)22・3111

